

登録簿システムの画面イメージ(2)

環境省自主参加型国内排出量取引登録簿システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

照会する日付の範囲を指定し、「移転明細照会結果表示」ボタンを押して下さい。

照会期間日付

2005年 12月 01日 ~
2005年 12月 31日

口座番号: JP-100-00000-00000-00006-00

口座番号: JP-100-00000-00000-00006-00

移転明細結果表示

口座番号: JP-100-00000-00000-00006-00
照会期間: 2005/12/01 ~ 2005/12/31
転入クレジット量 (集計): 1,200 t-CO₂
転出クレジット量 (集計): 75 t-CO₂

移転明細照会結果表示

移転日付	トランザクション種別	状態	移転元法人名	移転先法人名	クレジット量 (t-CO ₂)		訂正フラグ	詳細
					入	出		
2005/12/21	発行	処理完了		法人B (排出量削減事業者D)	1,000			詳細
2005/12/21	国内移転	処理完了	法人A	法人B (排出量削減事業者D)	100			詳細
2005/12/21	国内移転	処理完了	法人B (排出量削減事業者D)	法人A		50		詳細
2005/12/21	発行	処理完了		法人B (排出量削減事業者D)	50			詳細
2005/12/21	国内移転	処理完了	法人B (排出量削減事業者D)	法人C		25		詳細
2005/12/21	国内移転	処理完了	法人A	法人B (排出量削減事業者D)	50		訂正	詳細

※訂正フラグに「訂正」と記述されたクレジットは過誤訂正処理にて移転したクレジットであることを示します。
※国際移転の場合は、法人名欄に口座番号を表示します。

入力画面へ戻る

登録簿システムの画面イメージ(3)

環境省 自主参加型国内排出量取引登録簿システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

環境省 Ministry of the Environment

自主参加型国内排出量取引登録簿システム

The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

メニューへ戻る ユーザマニュアル お問い合わせ FAQ ログアウト

現在日時 (JST) : 2006年01月23日15:23

残高照会結果表示

口座番号: JP-100-00000-00000-00006-00
 法人名: 法人B (排出量削減事業者D)
 保有クレジット残高: 1,125 t-CO₂
 コミットメントリザーブ量: 800 t-CO₂
 移転可能クレジット量: 325 t-CO₂

項番	原産締約国及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO ₂)
	原産締約国	クレジット種別	発行約束期間	適用約束期間	プロジェクト番号
1	JP-000-000-000-000-051 ~ JP-000-000-000-000-100				50
	JP	JPA	00	00	
2	JP-000-000-000-000-101 ~ JP-000-000-000-000-150				50
	JP	JPA	00	00	
3	JP-000-000-000-001-001 ~ JP-000-000-000-002-000				1,000
	JP	JPA	00	00	
4	JP-000-000-000-002-026 ~ JP-000-000-000-002-050				25
	JP	jCER	00	00	0000001

印刷

排出量管理システムの画面イメージ(1)

intra-mart HOME MENU ON/OFF ? HELP

ABC工業株式会社(第3期) LOG OUT

証を依頼します。

す。

○実施年度

<p>ステップ1</p> <p>敷地境界の識別</p> <p>事業者は敷地境界の識別を行い、排出源登録の準備を行います。</p>	>	<p>ステップ2</p> <p>排出源の登録</p> <p>排出源を入力して、データベースに登録します。</p>	>	<p>ステップ3</p> <p>モニタリングプラン(本編、別添)の登録</p> <p>1. 本編のファイルをサーバへ登録します。 2. 別添用のデータを入力し登録します。</p>	>	<p>ステップ4</p> <p>モニタリングプランの提出</p> <p>算定責任者が検証機関に対しモニタリングプランの検証を依頼します。</p>	>	<p>ステップ5</p> <p>モニタリングプランの検証</p> <p>検証機関によるモニタリングプランの検証が行われます。</p>	>	<p>ステップ6</p> <p>モニタリングプランの承認</p> <p>CAIによるモニタリングプランの承認が行われます。</p>	>	<p>ステップ7</p> <p>実績管理表のダウンロード</p> <p>実績管理表のフォーマット(雛形)をサーバからダウンロードします。</p>	>	<p>ステップ8</p> <p>実績管理表のアップロード(登録)</p> <p>ダウンロードした実績管理表に実績値を記入し、サーバへ登録します。</p>	>	<p>ステップ9</p> <p>算定報告書の作成</p>	>	<p>ステップ10</p> <p>算定報告書のダウンロード</p>	>	<p>ステップ11</p> <p>算定報告書のアップロード(登録)</p>	>	<p>ステップ12</p> <p>算定報告書の提出</p>
---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	-------------------------------------	---	--	---	--	---	--------------------------------------

CLOSE

排出量管理システム

OPEN

排出量管理システムの画面イメージ(2)

intra-mart

HOME MENU ON/OFF HELP

ABC工業株式会社 LOG OUT

*:入力必須項目

敷地境界の識別根拠*

排出源No. *	排出源 *	排出源の種類*				排出源の洗い出しの根拠*	算定対象外	対象外とする理由		コンテナ設備	外部供給	備考	削除
		1	2	3	4			A-D*	「その他」の理由*				
1	中央受電所	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防法届書類	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
2	重油ボイラ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防法届書類	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
3	廃棄物焼却炉	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	大気汚染防止法	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
4	ガスボイラ1、2	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防法届書類	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
5	LPGコージェネ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高圧ガス保安法	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
6	自家発電設備	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防法届書類	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
7	灯油ストーブ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	納品伝票	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text" value="A ▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="▼"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>

詳しい記入方法は[こちら](#)

CLOSE ↻

■ 排出量管理システム

- 基準年度
- 実施年度
 - 排出源の登録
 - モニタリングの登録
 - モニタリングの提出
 - 実績管理表のダウンロード
 - 実績管理表のアップロード
 - 算定報告書の作成
 - 算定報告書のダウンロード
 - 算定報告書のアップロード
 - 算定報告書の提出
 - 承認解除依頼
 - ドキュメント管理
 - パスワード変更

JVETSの各種ガイドライン

モニタリング・ 報告ガイドライン

- 事業者が、自らのCO2排出量を適切に算定・報告することを支援するためのガイドライン。
- EU-ETS Monitoring&Reporting Guidelineに相当

排出量検証のための ガイドライン

- 検証機関が、事業者のCO2排出量を適切に検証することを支援するためのガイドライン。

・ISO14064シリーズや14065など国際標準との整合性

・高い精度での排出量の算定、検証を確保

・効率的な検証、事業者の負担軽減を実現

JVETSで第三者検証を実施している検証機関

第4期:2008年～2010年

- ・KPMGあずさサステナビリティ(株)
- ・SGSジャパン(株)
- ・(株)あらたサステナビリティ認証機構
- ・(株)トーマツ審査評価機構
- ・(株)新日本サステナビリティ研究所
- ・(株)JACO CDM
- ・(財)日本品質保証機構
- ・(社)日本能率協会
- ・(社)日本プラント協会 JCI CDMセンター
- ・デット・ノルスケ・ベリタス・エーエス
- ・テュフ・ズード・ジャパン(株)
- ・テュフ・ラインランド・ジャパン(株)
- ・日本海事検定キューエイ(株)
- ・日本検査キューエイ(株)
- ・BSIマネジメントシステムジャパン(株)
- ・ビューローベリタスジャパン(株)
- ・ロイド・レジスター・クオリティ・アシュアランス・リミテッド
- ・ペリージョンソンレジストラー
- クリーンディベロップメントメカニズム(株)
- ・(株)日本スマートエナジー
- ・EQA国際認証センター

○公募によって選ばれた、温室効果ガス審査協会加盟20機関が検証を担当。

JVETS第1期(2005年度開始分)の結果

38社が参加

- 目標保有参加者31社、取引参加者7社
- 基準年度排出量の合計:1,288,543t-CO2

削減予測量を上回る 排出削減を達成

- 2006年度の1年間で、削減予測量を上回る377,056t-CO2の削減
(基準年度排出量の29%に相当)
- 削減予測量は、273,076t-CO2
(基準年度排出量の21%に相当)

すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- 取引件数:24件、取引量の合計…82,624t-CO2
- 取引仲介システムを活用した取引の平均価格:1,212円/t-CO2)

JVETS第2期(2006年度開始分)の結果

73社が参加

- 目標保有参加者61社、取引参加者12社
- 基準年度排出量の合計:1,122,593t-CO2

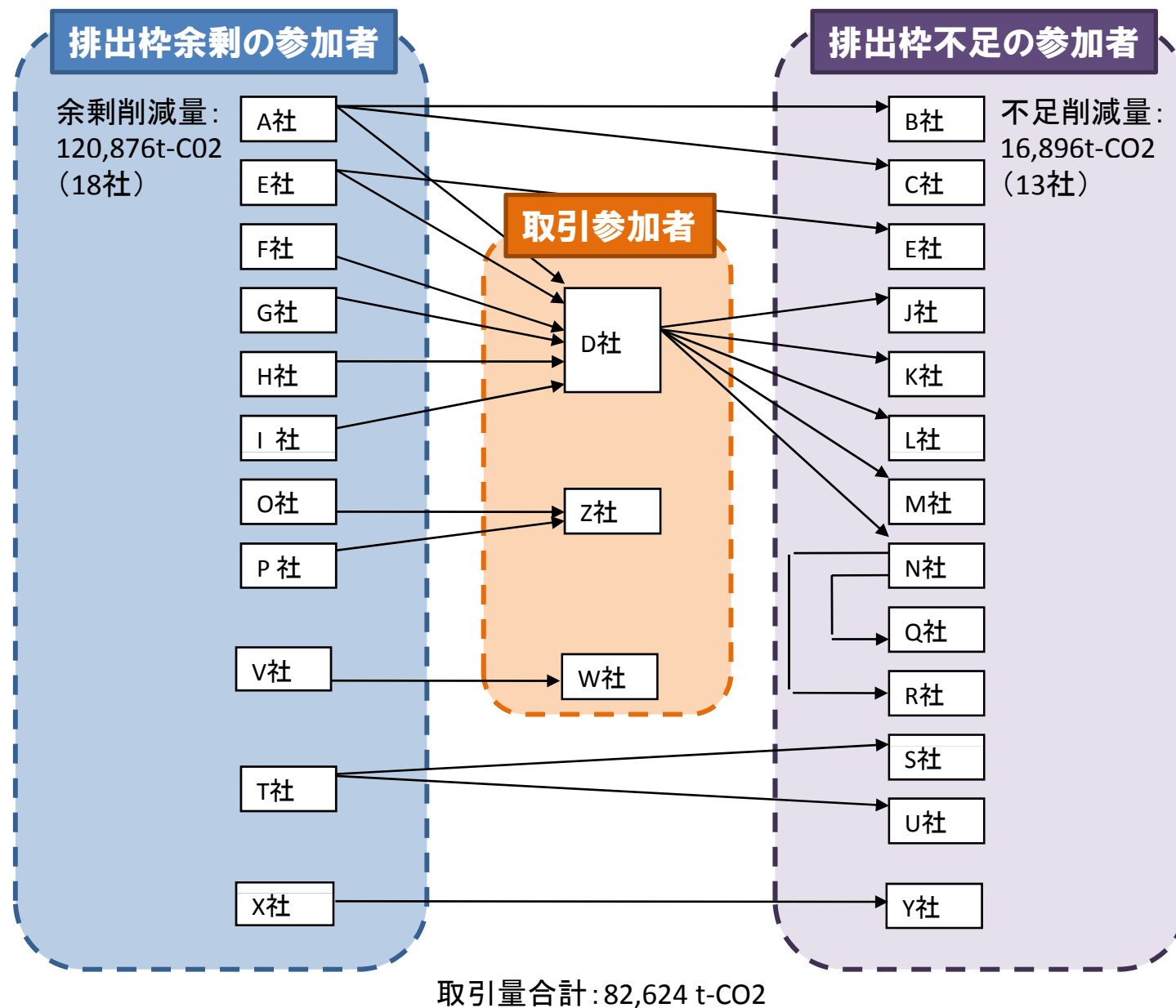
削減予測量を上回る 排出削減を達成

- 2007年度の1年間で、削減予測量を上回る280,192t-CO2の削減
(基準年度排出量の25%に相当)
- 削減予測量は、217,167t-CO2
(基準年度排出量の19%に相当)

すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- 取引件数:51件、取引量合計:54,643t-CO2
- 取引の平均価格:概ね1,250円/t-CO2)

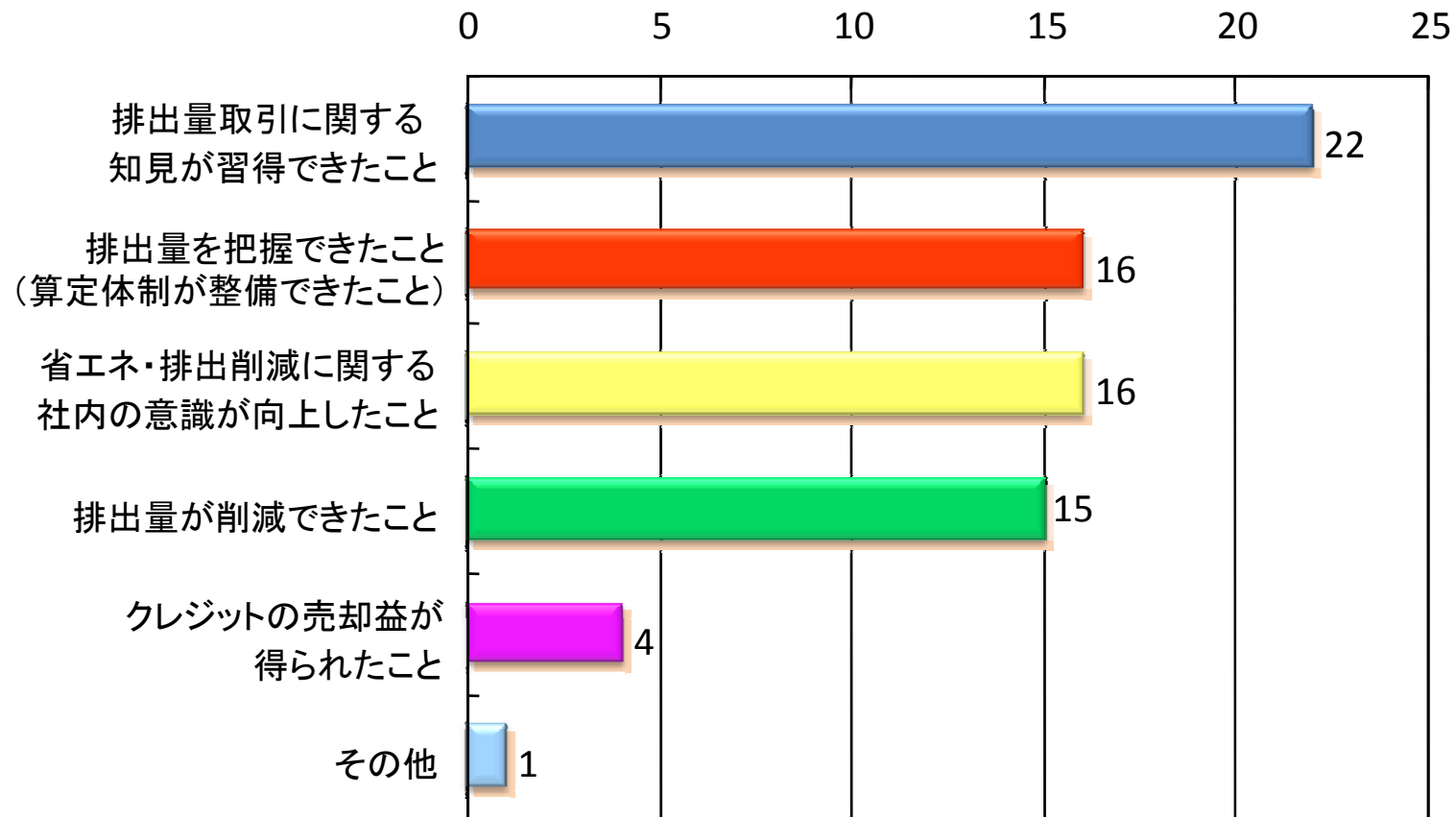
JVETS第1期参加者による排出枠の取引の流れ



JVETS参加者に対するアンケート調査結果 (第1期参加者)

本制度への参加によるメリット(目標保有参加者)

N=29、複数回答可



自主参加型国内排出量取引制度 評価委員会

○第1期事業(2005年度開始分)が終了したことを受けて、有識者による成果の評価を実施。

○2007年12月27日に報告書公表

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/index.html>

(国内排出量取引制度専用WEBサイトからアクセス可能)

(メンバー)

植田和弘(京都大学)【委員長】

大塚直(早稲田大学)

藤井良広(上智大学)

三田真己(アーガス・メディア・リミテッド)

村井秀樹(日本大学)

諸富徹(京都大学)

* 敬称略

第1期事業への評価を踏まえた提言

【提言1：目標設定方法や検証方法などルールの改善】

- 第1期事業の結果を踏まえ、目標設定方法や検証方法等についての改善に向けた検討を行う必要がある。

【提言2：参加者数の拡大】

- 参加者が第1期では目標保有参加者31社、取引参加者7社であり、排出量取引は限定的。
- 本制度の政策的意義・効果を十分に実現するためには、参加者数を拡大していくことが望ましい。

【提言3：取引の円滑化のための取引システムの改善】

- 排出枠の価格が、CO2排出コストの明示的なシグナルとして、事業者の排出削減対策へのインセンティブとなるためには、一定量の排出枠の取引が不可欠。

第4期における主な改善点

【「グループ参加」の導入】

- コンビニ、スーパーなどフランチャイズチェーンをまとめて一主体として参加可能とする「グループ検証」の採用
- グループ企業・工場が社内排出量取引に活用できるようにルールを改善

【取引参加者の拡大】

- オフセットプロバイダーなど、対象者を拡大

詳細情報：<http://www.et.chikyukankyo.com/>

(環境省自主参加型国内排出量取引制度専用WEBサイト)

国内排出量取引 - ハイレベルでの意志決定

福田前総理演説（平成20年6月9日「低炭素社会・日本」をめざして）

- CO2に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用して、技術開発や削減努力を誘導していくという方法を積極的に活用していくことが必要。
- いつまでも制度の問題点を洗い出すのに時間と労力を費やすのではなく、むしろ、より効果的なルールを提案するくらいの積極的な姿勢に転ずるべき。
- 今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始。
- 実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールを、そして、マネーゲームが排除される、健全な、実需に基づいたマーケットを作っていくことが重要。
- ここでの経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきかしっかりと考える。
- 日本の特色を活かせる設計を行い、国際的なルールづくりの場でもリーダーシップを発揮。

低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）

- 本年秋に、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する。
- その具体的な仕組みについては、京都議定書目標達成計画や、同計画に位置付けられている自主行動計画との整合性も考慮しつつ、参加企業等が排出量や原単位についての目標を設定し、その目標を達成するに当たり各種の排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に、既存の制度や企画中の制度を活用しつつ、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらうことを念頭に、制度設計を進めることとする。目標設定の方法、取引対象とする排出枠・クレジットの種類、排出量のモニタリング・検証方法等の検討課題について、関係省庁から成る検討チームにおいて、2008年9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目途に試行的実施を開始する。
- この試行的実施の経験をいかしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。

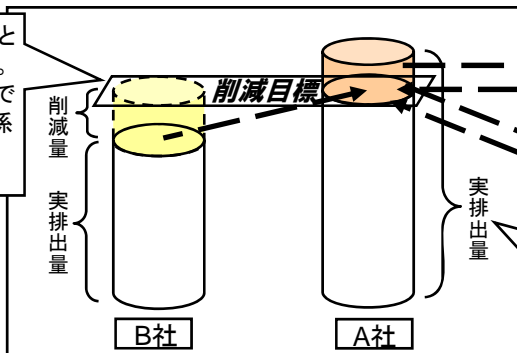
排出量取引の国内統合市場の試行的実施の概要

国内統合市場

① 試行排出量取引スキーム

- ▶ 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- ▶ 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と
統合的な目標。
妥当性を政府で
審査の上、関係
審議会等で評
価・検証。



必要な排出
量の算定・
報告、検証
等を実施。

② 国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業
等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレ
ジット)する制度。

協働(共
同)事業

資金・技術

国内クレジット

排出削減

C社(中小企業等)

③ 京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

自主参加型国内排出量取引制度
(JVETS)は、①の参加類型の一つ

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- **国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 来年初頭(1~3月)及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

JVETS第3・4期参加企業の試行実施における位置づけ

- ①環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)は、排出量取引の国内統合市場の試行的実施における「試行排出量取引スキーム」の参加類型の一つとして整理される。
- ②JVETS第3期、第4期への参加企業は、試行排出量取引スキームへの参加企業として取り扱われる(同スキームでは参加企業名を公表予定)。
- ③従来の形のままでJVETSに参加することに加え、企業単位や複数年度の目標設定へと変更を行い、試行排出量取引スキームに参加することも可能。
- ④JVETSにおいて交付される排出枠、試行排出量取引スキームの排出枠は、いずれもすべての参加者の目標達成に等しく充当することが可能となる(自主行動計画への反映も可能)。
- ⑤JVETS参加事業所については、原則として、引き続き、JVETSの実施ルールやスケジュールが適用される。
- ⑥JVETS参加事業所以外の事業所を含めた企業単位で試行排出量取引スキーム参加する場合は、次頁以降の方法により、企業単位での目標設定を行うことが必要となる。この場合、試行排出量取引スキーム上の目標達成確認と、(JVETS参加事業所については)JVETS上の目標達成確認の双方が行われる。